

全日制

県立岩槻商業高等学校（商業科・情報処理科共通）

令和6年度入学者選抜

選抜の基本方針																			
<p>(1) 第1次選抜においては、学力検査と調査書で評価する。</p> <p>(2) 第2次選抜においては、学力検査と調査書で評価する。また、調査書の「特別活動等の記録」、特に部活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。</p> <p>(3) 中学時における資格取得など、学ぶ意欲を持った者の選抜に配慮する。</p>																			
選抜資料																			
○学力検査の扱い	…………… [500点]																		
○調査書の扱い	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">1年 2年 3年</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>(1 : 1 : 2)</td> <td>……………</td> <td>(180点)</td> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td>……………</td> <td>(50点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td>……………</td> <td>(20点)</td> </tr> </table> <p>…………… [250点]</p>	1年 2年 3年					学習の記録の得点	(1 : 1 : 2)	……………	(180点)	}	特別活動等の記録の得点		……………	(50点)	その他の項目の得点		……………	(20点)
1年 2年 3年																			
学習の記録の得点	(1 : 1 : 2)	……………	(180点)	}															
特別活動等の記録の得点		……………	(50点)																
その他の項目の得点		……………	(20点)																
○その他の資料	なし																		
一般募集																			
●第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）																			
(各資料の配点)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>①学力検査</td> <td>②調査書</td> <td>③その他</td> <td>④合計</td> </tr> <tr> <td>500点</td> <td>500点</td> <td>実施しない</td> <td>1000点</td> </tr> </table>	①学力検査	②調査書	③その他	④合計	500点	500点	実施しない	1000点										
①学力検査	②調査書	③その他	④合計																
500点	500点	実施しない	1000点																
●第2次選抜（15%を入学許可候補者とする）																			
(各資料の配点)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>⑤学力検査</td> <td>⑥調査書</td> <td>⑦その他</td> <td>⑧合計</td> </tr> <tr> <td>500点</td> <td>600点</td> <td>実施しない</td> <td>1100点</td> </tr> </table>	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合計	500点	600点	実施しない	1100点										
⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合計																
500点	600点	実施しない	1100点																
●第3次選抜（5%を入学許可候補者とする）																			
第2次選抜における合計得点の一定の順位の対象に、調査書の特別活動等の記録の得点およびその他の項目の得点で選抜する。																			
調査書の扱いの詳細																			
【特別活動等の記録の得点（50点）】																			
例えば以下の区分により得点を与える、なお名称は一例であり、相当する活動等はこれに準じる。																			
○学級活動の区分例 「学級委員長」「その他の委員」など																			
○生徒会活動の区分例 「生徒会長」「生徒会副会長」「本部役員・専門委員会委員長」「同副委員長」など																			
○学校行事の区分例 「行事の実行委員長」「行事の実行副委員長」「行事で優秀な成績を上げた者」など																			
○部活動の区分例 「部長」「副部長」「市選抜選手」「市トレセン選手」																			
「全国大会・関東大会出場」「県大会入賞」「県大会出場」「郡市大会入賞」など																			
・団体競技の場合は、大会規模等に応じ、レギュラー、登録メンバーなどの場合のみ得点を与える。																			
○調査書の「5その他」欄に記載された中学校外における地域のクラブ・団体等のうち、運動部・文化部に準じて評価できるものは得点を与える。																			
【その他の項目の得点（20点）】																			
○特技・資格 珠算3級、英検4級、ワープロ4級、暗算3級、漢検4級、数検4級、これと同等以上の特技・資格について、主催団体や各級の難易度を勘案した得点を与える。																			
特に顕著な活動が認められる場合に得点を与える。																			
第2志望	商業科と情報処理科の間で、相互に第2志望を認める。																		
その他	第3次選抜において、通学距離および通学時間を資料とする。																		